

第 1 号議案

平成 2 0 年度

事業計画

平成 20 年度事業計画

依然として厳しい横浜市の財政状況など体育協会を取り巻く外部環境は厳しくなる一方、内部環境においても、より効果的に業務を遂行できるような組織体制の構築も求められています。特に、公益法人制度改革の法律が平成 20 年 12 月に施行され、平成 25 年 11 月末までの移行期間内に、公益財団法人への認可を受ける必要があります。平成 19 年度は役員等の大幅な組織の見直しを図りました。今後は定款等の見直しを図り、公益財団法人認定に向けた準備をさらに進めていきます。

(財)横浜市体育協会は横浜市と「特定協約」を締結しており、市の外郭団体としての公的使命を明らかにし、自主的・自立的に経営改善に取り組んでいます。

協約事項の実現を目指すため、「中期経営計画」(平成 19 年 11 月)を策定し、5つの事業を体育協会の事業の柱と位置づけ、これまで以上に、競技スポーツの普及振興とともに「生涯スポーツ社会」の実現に向けた取り組みを積極的に行い、多様な市民ニーズに応えた事業を展開していきます。

第一は、競技スポーツの推進事業です。平成 21 年度に 80 周年を迎える体育協会の基盤となる「加盟団体」との協働による事業を実施します。また、大規模イベントの開催や誘致とともに、横浜開港 150 周年記念事業である「2009 年世界卓球選手権横浜大会」及び「2009 横浜国際トライアスロン大会」等の開催に向け横浜市と一体となって取り組んでいきます。

第二は、スポーツ支援事業の実施です。スポーツの日常化を図るため、総合型地域スポーツクラブをはじめとして、市民が自主的・自発的に各ライフステージに応じたスポーツライフを楽しめるような仕組みづくりをサポートします。また、IT を活用して身近なスポーツ情報を発信・提供し、広報・啓発等の新たな取り組みを行います。

第三は、健康体力づくり事業です。高齢者の健康維持・介護予防の重要性の高まりとともに、子どもの体力の低下等も含め、スポーツの普及・振興は、健康づくり・疾病予防などの観点からも重要な要素です。『スポーツ・運動を通じた健康づくり』を実践し『健康的にスポーツ・運動に取り組む』環境を整備します。また、平成 20 年度からスタートする特定健康診査及び特定保健指導については、スポーツ医科学センターを中心にスポーツセンター等と連携を図り取り組んでいきます。

第四は、スポーツ人材の養成・育成・活用事業です。横浜市のスポーツ振興に体育協会とともに携われる人材を発掘し、そのスキルアップを図り、個々の能力に応じた活動ができる環境を整えていきます。

そして第五は、スポーツ施設の管理・運営事業です。日産スタジアムをはじめとした指定管理 27 施設及び屋内プール等の施設運営は、常に市民の立場に立ち市民ニーズを捉えた新たな市民サービスの提供や更なる改善を図り、効率的・効果的かつ、市民が安全・安心・快適に利用できる管理・運営を行います。

以上の事業を実施するにあたっては、種目別競技団体・区体育協会・地域スポーツ団体等と協働し、地域スポーツ活動を推進してまいります。また、賛助会員の拡充を図るとともに、新たな事業やサービス並びに新ビジネスモデルを構築し、自立的な財団を目指すため、自主財源の確保を図ります。

1 競技スポーツの推進事業（寄付行為第4条第1項第2号、第3号、第6号、第9号）

80周年を迎える体育協会の基盤となる競技スポーツの普及振興を図るため、横浜マラソン大会ほか、各種大会の開催や、協会主催の大会以外にも選手・団体を派遣します。また、大規模スポーツイベントの開催や誘致といった活動も実施します。

（1）協会創立80周年記念事業

協会創立80周年（平成21年）を次年度に控え、加盟団体との協働や開港150周年記念事業との相乗効果、市民への還元を基本の考えとし、今後も継続的に発展できる記念事業を平成21年に向けた事業として実施していきます。

また、記念すべき年を、体育協会を広く市民にアピールし体育協会の存在意義を高めていく機会となるよう準備します。

（2）各種スポーツ競技大会の開催（受託事業・補助事業・自主事業）

都市間交流スポーツ大会（開催地：京都）

横浜マラソン大会（11月）

市民体育大会・市民マスターズスポーツ大会

YOKOHAMAビーチバレー2008（8月）

各区交流スポーツ大会



第27回横浜マラソン大会

（3）各種大会への選手派遣・参加（受託事業）

神奈川県総合体育大会

市町村対抗「かながわ駅伝」競争大会（2月）

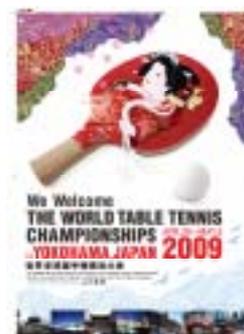
全国健康福祉祭大会（ねんりんピック）参加選手選考



全国健康福祉祭

（4）国際大会の開催支援（横浜開港150周年記念事業）

「2009年世界卓球選手権横浜大会」及び「2009横浜国際トライアスロン大会」等の開催に向け、横浜市と一体となって取り組んでいきます。



2 スポーツ支援事業（寄付行為第4条第1項第2号）

スポーツの日常化を図るため、市民が自主的・自発的にライフステージに応じたスポーツライフを楽しめるような仕組みづくりをサポートします。

（1）地域スポーツ支援事業の実施（補助事業）

区体育協会との連携の強化

区体育協会との連携の強化を図り、地域でのスポーツ振興を支援します。

総合型地域スポーツクラブの支援

クラブ設立初期の経費の補助をはじめ、設立後クラブが安定的に活動していくための支援を行います。また、新規にクラブの設立を目指す団体への補助を新設するなど、市域でのクラブ活動活性化に向けた支援や啓発活動を展開し、市民の健康維持、コミュニティの活性化をめざします。

人材養成・育成・活用・情報

地域における幅広いスポーツ活動を支えるため、区単位で顔の見える指導者をコーディネートする人材活用システムを運用するとともに、システムを十分に機能発揮させるための研修などのサポート体制を整えます。



(2) スポーツイベントの実施(自主事業)

スポーツの普及振興のため、各種スポーツイベントを開催します。

ヨコハマ・スポーツ・ワールド 2008 の開催(こどもの日)

- ・フィットネスヨコハマ 2008
- ・ヨコハマ・ワールド・ウォーク 2008



ヨコハマ・ワールド・ウォーク



フィットネスヨコハマ

横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催(体育の日他)

各区スポーツセンター・市内の野外活動施設及び大規模施設等において、市民が気軽に各種スポーツに参加できる「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2008」を開催します。



エンジョイスports事業(市民スポーツ教室の開催)

市民にいろいろな種目の競技スポーツに親んでもらうため、加盟競技団体の協力によりスポーツ教室を開催します。



アーチェリー教室



ソフトテニス教室

(3) さわやかスポーツの実施 (補助事業)

子どもから高齢者まで、誰でも気軽に行えるさわやかスポーツ(インディアカ・グラウンドゴルフ等) の普及事業を全市的に展開し、市民のスポーツ実施率向上を目指すとともに、スポーツ実施に係るノーマライゼーションを推進します。



(4) 教育施設協力町村児童受入れ事業の実施 (補助事業・自主事業)

少年自然の家等が設置されている、昭和村(赤城)、南伊豆町、道志村の各町村の児童に横浜の様子や歴史を学んでもらうことで、各町村との交流を深めることができる事業を行います。

3 健康・体力づくり事業 (寄付行為第 4 条第 1 項第 6 号、第 9 号)

スポーツの普及・振興を図り、市民の豊かな生活を目指すため各事業を実施します。

(1) 高齢者の健康づくり支援 (受託事業・自主事業)

高齢者健康維持・増進体操の普及・啓発
介護予防体操従事者研修事業の実施
はまちゃん体操普及事業及びテキスト・ビデオ・DVD の販売

(2) 子どもの体力向上支援 (補助事業・受託事業)

小学校の中休み時間における児童の教室外での運動を支援する事業等、子どもの体力向上支援の事業を行います。

いきいきキッズモデル事業

小学校中休み時間等を活用して、気軽に外遊びができるプログラムを紹介するなどにより、遊びを通じた基礎体力作りの機会を提供し子どもの体力向上をめざします。

横浜市ジュニア・部活動サポート事業



(3) ぜんそく児童の健康づくり事業 (受託事業)

ぜんそくの児童を対象としたサマースクール事業を、医師会、小学校等の協力を得て、児童の健康づくり、体力づくりを図ります。

(4) 特定健康診査及び特定保健指導事業 (指定管理事業・自主事業)

平成 20 年度からスタートする特定健康診査及び特定保健指導は、スポーツ医科学センターを中心にスポーツセンター等と連携を取りながら、市民の健康づくりへの効果的な働きかけが継続的に実施できるよう取り組みます。

4 ジュニアスポーツの推進（寄付行為第4条第1項第2号、第6号）

（1）スポーツ少年団（補助事業）

市内のスポーツ少年団を対象に、研修・交流事業、市民向け事業、県スポーツ少年団主催のスポーツ交流大会への派遣事業等を行います。

（2）ジュニア競技者養成事業の実施（補助事業）

ジュニアスポーツ選手の養成のため強化練習やスポーツ医科学に基づくプログラムを行います。

横浜ジュニア向上事業

横浜市ジュニアSPS事業

5 スポーツ人材の養成・育成・活用事業（寄付行為第4条第1項第6号）

地域や各種目で活動できるスポーツ指導者を養成するとともに、指導者の活動促進を図ります。

（1）スポーツ指導者養成事業の実施（受託事業）

市民健康・体力づくり指導者養成講座の開催

地域クラブ・アシスタント養成講座の開催

野外活動指導者養成講座の開催

レクリエーション活動支援者養成講習会の開催

スポーツリーダー講習会の開催

競技指導者養成講習会(コーチングセミナー)の開催

指導者技術向上補助事業の実施

高齢者スポーツ指導者養成事業の実施



地域クラブ・アシスタント養成講座

（2）スポーツ指導者の活動促進（補助事業）

スポーツ指導者を集めたシンポジウム等を行います。



競技指導者養成講習会

6 スポーツ振興基金の運用（寄付行為第4条第1項第1号、第2号、第3号）

（1）よこはまスポーツ振興基金の運用

かながわ・ゆめ国体横浜市実行委員会からの寄付金を基に設置した「よこはまスポーツ振興基金」を横浜市、学識経験者等で構成する運営委員会に諮り、各種スポーツ・レクリエーション団体の事業に助成し、幅広い市民スポーツの振興を図ります。

（2）ワールドカップ決勝戦開催記念基金の運用

横浜市からの補助金を基に、「2002 F I F Aワールドカップ」の決勝戦開催を記念した基金を、横浜市、(社)横浜サッカー協会等とともに構成する運営委員会により運用します。

7 加盟団体への助成（寄付行為第4条第1項第1号）

加盟団体に対し運営費・事業費の補助を行います。

8 横浜熱闘倶楽部（寄付行為第4条第1項第2号）

市民とともに地元プロスポーツチーム（横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC）の支援を行い、市民の連帯感の醸成と市民スポーツの振興を行う事業の事務局を担います。

主な事業

- ・ 公式戦への市民招待・区民招待
- ・ 少年野球教室の開催
- ・ サッカーアカデミーの開催
- ・ 各種広報PR事業



9 スポーツに関する調査研究（寄付行為第4条第1項第4号）

市民スポーツ意識調査等のスポーツに関係した調査・研究を行い、新たな事業企画等に活用します。

10 スポーツ施設管理・運営事業（寄付行為第4条第1項第2号、第7号、第8号）

横浜市の財産であるスポーツ施設を効率的・効果的かつ、市民が安全に安心して快適に利用できる運営・管理を行っていきます。

（1）横浜市スポーツセンター（指定管理事業・自主事業）

スポーツセンター17館において、区民大会やスポーツ団体の大会として利用促進を図るとともに、個人のトレーニング等のスポーツ施設として区民が身近なところで気軽にスポーツを楽しみ、健康の保持増進に努めることのできるよう、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興に寄与します。

このほか、地域性を考慮した特色あるスポーツ教室の開催や施設の有効活用を図るため引き続き早朝、夜間での開館時間の延長を行い、区民のスポーツ活動の機会を拡大します。



（2）横浜市平沼記念体育館（指定管理事業・自主事業）

常設の観覧席（264席）があり、小規模の各種スポーツ大会の開催に適した施設として、団体利用の促進を図ります。

（3）横浜市少年自然の家（指定管理事業・自主事業）

赤城林間学園（群馬県）及び南伊豆臨海学園（静岡県）において、海や山などの恵まれた自然環境を生かした自然観察や創作活動などを組み込んだ野外活動プログラムを提供し、青少年の健全育成はもと



より、幅広い市民層へ野外活動の普及振興を図ります。また、野外での体験キャンプやファミリーキャンプ、ハイキング等の野外活動教室を開催します。

(4) 横浜市青少年野外活動センター(指定管理事業・自主事業)

市内の三ツ沢公園(神奈川区)、くろがね(青葉区)及びこども自然公園(旭区)の身近なセンターと、市外の道志村(山梨県)のセンターにおいて、自然体験や野外活動、テント生活などのプログラムを提供し、青少年の健全育成はもとより、幅広い市民層へ野外活動の普及振興を図ります。



また、幼児から大人までの幅広い市民層に対応した体験キャンプやファミリーキャンプ、スポーツ活動等の野外活動教室を開催します。

(5) 横浜文化体育館(指定管理事業・自主事業)

スポーツ・文化・レクリエーション等の多様な利用が可能な施設として、国内・国際レベルのスポーツ大会、コンサートやサーカスといったイベント等を開催することにより、幅広く市民のニーズに応えます。

また、多くの市民がスポーツに親しむ卓球や体操等のスポーツ教室をはじめ、絵画や英会話等の各種カルチャー(文化)教室を開催します。このほかにも、施設の立地条件を生かし、夜間の時間帯の有効活用を図るため、フットサル、バスケットボール等の市民利用を促進します。



(6) 新横浜公園/日産スタジアム等(指定管理事業・自主事業)

横浜市体育協会が代表団体として、横浜マリノス・管理JV(ハリマビシステム他4社共同企業体)3者の共同事業体が公民協働で、市民に夢と感動を与えることのできる「見るスポーツ」の国際大会を誘致するとともに地域スポーツの振興や市民の健康・体力増進等に貢献するため、新横浜公園内の施設運営を行います。

また、日産スタジアムは今年10周年を迎え、これを記念する自主事業等を積極的に実施し、新横浜公園全体を盛り上げます。

日産スタジアム(第1種公認陸上競技場)

国内最大の7万人を収容できるスタジアムの特色を活かし、サッカー、陸上競技等の国際試合等を積極的に誘致・開催します。また、大会以外でも、「コンサート」やイベント等を開催し、施設の有効活用を図ります。



日産フィールド小机(第3種公認陸上競技場)

日産ウォーターパーク

(温水利用型健康増進施設)

しんよこフットボールパーク

(J F A 公認人工芝コート)

北側園地

(野球場・運動広場・投てき練習場・テニスコート (20 年春オープン))

スケボー広場

また、市民が参加できる陸上教室(N S A A (日産スタジアム・アスレチクスアカデミー))、サッカー教室、サイクルパークフェスティバル、駅伝大会等の各種事業を開催いたします。このほか、スタジアム内でのリユースカップの使用推進及び

I S O 14001 の取得など、環境に配慮した「エコスタジアム」を目指します。



(7) 横浜市スポーツ医科学センター (指定管理事業・自主事業)

クリニック(内科・整形外科・リハビリテーション科) にアリーナ、25m プール、トレーニングルームなどを併設した施設の運営を行います。スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、疾病の予防・改善に運動療法を積極的に取り入れるなど、市民の健康づくりを支援します。平成 20 年度からスタートする特定健康診査及び特定保健指導についても、健康づくりの中核施設として市民への効果的な働きかけが継続的に実施できるよう取組みます。また、トップアスリートなど競技選手の競技力の向上を図り、スポーツの振興にも尽力します。

主な事業

- ・ スポーツプログラムサービス(S P S)
- ・ スポーツ外来・リハビリテーション
- ・ スポーツ教室
- ・ スポーツ指導者の養成、研修
- ・ スポーツ医科学の研究
- ・ スポーツ医科学情報の提供
- ・ スポーツ医科学相談



筋力測定

(8) 屋外・屋内プール (補助事業)

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の健康増進に寄与するため、屋内プール 6 施設(旭、港南、栄、保土ヶ谷、都筑、金沢)、屋外プール 2 施設(横浜プールセンター、本牧市民プール) を運営します。

また、屋内プールにおいては水泳教室や体操教室を開催します。このほか、屋外プールのオフシーズンにおける施設の有効活用を図るため、C M ・ T V 番組撮影やフリーマーケット等に場所を提供します。



本牧市民プール

(9) 鶴見川漕艇場 (補助事業)

水上スポーツ・レクリエーションの場として、ボート・カヌー等の利用ができる施設の管理運営を行います。

また、市民がボート・カヌー体験ができる教室を開催します。

(10) テニスガーデン (自主事業)

緑テニスガーデン (10 面)、根岸テニスガーデン (9 面) 及び泉中央テニスガーデン (11 面) において、子どもから大人まで参加できるテニス教室を開催するなど、市民のスポーツの普及振興に努めます。



緑テニスガーデン

(11) 横浜みなとみらいスポーツパークの運営 (自主事業)

みなとみらい 21 地区 60 街区に J F A 公認人工芝コートを備え、多目的に利用できる横浜みなとみらいスポーツパークの運営を行います



みなとみらいスポーツパーク

11 スポーツ情報の収集・提供 (寄付行為第 4 条第 1 項第 5 号)

(1) スポーツ情報事業の拡充 (補助事業)

スポーツ情報を発信・提供することによって、スポーツや健康づくりへの関心を高め、市民の各ライフステージに応じたスポーツライフを享受できるよう、IT を活用して支援します。

特に、平成 20 年度は開港 150 周年・体協創立 80 周年を翌年に控え、インターネットを利用した横浜のスポーツの歴史紹介等を中心に情報提供をします。また、市民大会などの案内や結果情報の掲載、利便性向上のため教室の申し込み、市民からのスポーツ記事・情報の投稿掲載など各種スポーツ情報を積極的に情報発信します。

- ・横浜スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」の運営
- ・ハマスポ SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) の運営
- ・協会所管施設及び加盟競技団体等のホームページ更新等

新聞・雑誌等へ情報掲載や記者発表など、様々な媒体を活用した広報活動を行います。

スポーツ施設 (1,056 件)、サークル・団体 (1,167 件)、指導者 (374 件)、イベント・大会・教室・講座 (5,781 件) 等のスポーツ情報の収集を行い、電話や来所、インターネットによる情報提供を行います。



(2) スポーツ情報誌の発行 (補助事業)

身近なスポーツや体育協会の情報等を満載した広報誌を年 6 回発行します。

12 交流・顕彰事業（寄付行為第4条第1項第2号）

市民のスポーツ活動の啓発を図るため、交流事業及び表彰事業を実施します。

（1）交流事業（自主事業）

横浜市のスポーツ関係者の交流促進のため、「新春横浜スポーツ人の集い」を開催します。（1月）



（2）スポーツ表彰事業（受託事業・自主事業）

各種スポーツ大会において、顕著な成績をおさめた個人・団体やスポーツ振興に寄与した個人を表彰する横浜スポーツ表彰を実施します。

また、教育委員会表彰等の各種表彰への推薦を行います。

13 その他事業（寄付行為第4条第1項第9号）

（1）財政の確立

各種事業の一層の充実と発展を図り、事業推進の社会的な意義・役割を果たすためには、安定した財政基盤の確立が必要なため、スポーツ振興事業団の残余財産を原資に財政調整基金を設置します。

（2）危機管理体制の取り組み

市民が安心・安全に施設利用ができるよう、市民の身近なスポーツセンター等の施設利用に対する日常の危機管理体制を整えるとともに、日産スタジアムや横浜文化体育館等のイベント開催時の危機管理体制を強化してまいります。また、平成20年度は第4回アフリカ開発会議（横浜開催）や主要国首脳会議（サミット）等が開催されますが、国の要請による対策にも協力してまいります。

（3）個人情報保護に関する取り組み

市民の個人情報保護の関心の高まりを受け、市民が安心して体育協会の事業に参加し、施設を利用していただけるよう、個人情報保護の取り組みを常に維持・改善し、適正かつ継続的に実施します。

（4）駐車場の運営

横浜アリーナに近接する新横浜駐車場他、7箇所の駐車場の運営を行います。